

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

減価償却対象資産はない。

(2) 引当金の計上基準

・退職給付引当金

事務局職員の退職給付に備えるため、当期末において発生していると認められる額を、期末自己都合要支給額に基づいて計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税込額で表示している。

2. 会計方針の変更

平成25年度から「公益法人会計基準」を採用している。

3. 基本財産及び特定資産の明細、増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の明細、増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	20,000,000	-	-	20,000,000
国債	-	-	-	-
小計	20,000,000	-	-	20,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	1,109,000	1,220,000	0	2,329,000
東海法連引当資産	1,000,000	1,000,000	0	2,000,000
事務局運営引当資産	2,000,000	-	-	2,000,000
小計	4,109,000	2,220,000	0	6,329,000
合計	24,109,000	2,220,000	0	26,329,000

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	20,000,000	-	20,000,000	-
小計	20,000,000	-	20,000,000	-
特定資産				
退職給付引当資産	2,329,000	-	-	2,329,000
東海法連引当資産	2,000,000	-	2,000,000	-
事務局運営引当資産	2,000,000	-	2,000,000	-
小計	6,329,000	-	4,000,000	2,329,000
合計	26,329,000	-	24,000,000	2,329,000

5. 引当金の明細

引当金の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	1,109,000	1,220,000	0	-	2,329,000

6. 担保に供している資産

なし。

7. 固定資産び取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産び取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
電話加入権	72,800	-	72,800
敷金	3,288,120	-	3,288,120
合 計	3,360,920	-	3,360,920

8. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
特定資産						
全法連助成金	公益財団法人 全国法人会総連合	0	46,905,500	46,905,500	0	一般正味財産
全法連助成金	同上	0	16,000,000	16,000,000	0	指定正味財産
全法連補助金	同上	0	600,000	600,000	0	指定正味財産
東海法連助成金	東海法連	0	282,000	282,000	0	指定正味財産
合 計		0	63,787,500	63,787,500	0	

9. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額 事業費計上による振替額	-
経常外収益への振替額 目的達成による指定解除額	-
合 計	-